

平成31年3月26日

お客さま各位

株式会社 紀陽銀行

改元・10連休に関わる投資信託の定時定額購入サービスについて

平素は格段のお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

さて、改元に伴う10連休（4月27日～5月6日）を迎えるにあたり、投資信託の定時定額購入サービス（以下、本サービス）について下記のとおりお知らせいたします。

記

- ◆ 本サービスは、振替日が休日の場合、**前営業日が振替日**となります。

毎月の振替日を「5日」にご指定されているお客さまの場合、5月分の積立金額（投資信託買付代金）振替日は、4月26日（金）となりますのでご注意ください。

- ◆ 本サービスは、振替日の **翌営業日が買付日** となります。

【10連休前後の定時定額購入サービスの買付日程】

毎月の振替日	振替日	買付日（自動）	約定日（基準価額決定日） ※ファンドにより異なります。
25日 (4/25)	4月25日（木）	4月26日（金）	4月26日（金）もしくは <b>5月7日（火）</b>
5日 (5/5)	<b>4月26日（金）</b>	<b>5月7日（火）</b>	5月7日（火）もしくは5月8日（水）

- ◆ 本サービスの申込内容のご変更（ご指定のファンドの追加・変更、積立金額の変更等）や本サービスのご解約のお申込みは、振替日の **10営業日前まで** となります。お申込み予定のお客さまは、お早めのお手続きをお願い申し上げます。

詳しくは、お取引店までお問い合わせください。

連休中における海外市場の大きな変動により、基準価額が大きく変動する可能性がありますので、お取引の際はご注意ください。

以上